(総合政策部)

				優先	卡区分		
課	係(担当)	事務分掌		A	В	С	
p.r.		7 777 7	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
负 策推進課	政策企画係	1 部長会議に関すること				•	
		2 調整会議及び庁議に関すること			•		
		3 事業の総合調整に関すること				•	
		4 総合計画に関すること			•		
		5 国土強靭化地域計画に関すること				•	
		6 山村振興計画に関すること				•	
		7 辺地総合整備計画に関すること				•	
		8 国土形成計画に関すること				•	
		9 第3セクターに関すること				•	
		10 大田原市歌に関すること				•	
		11 県民の日に関すること				•	
		12 ふるさと納税寄附金に関すること			•		
		13 新市建設計画の調整に関すること				•	
		14 社会保障・税番号制度に関すること				•	
		15 市町村合併に関すること				•	
		16 広域行政事務組合に関すること				•	
	政策推進係	1 自治基本条例に関すること				•	
		2 特命事項に関すること			•		
		3 国県等との総合調整及び陳情等に関すること			•		
		4 地方拠点整備に関すること				•	
		5 JR東日本への要望活動に関すること				•	
		6 福島空港利用促進に関すること				•	
		7 大学との連絡調整に関すること			•		
		8 大学を核としたまちづくりに関すること			•		
		9 記念樹の森整備事業等の計画に関すること				•	
		10 廃校の利活用に関すること				•	
		11 ふるさと融資に関すること				•	
		12 大田原市未来創造戦略に関すること			•		
		13 PPP/PFIに関すること				•	
		14 都市提携の調整に関すること				•	

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(総合政策部)

				優先	区分	
課	係(担当)	車	,	4	В	С
禄	(加里)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
政策推進課	政策推進係	15 国際交流に関すること				•
		16 国際親善大使に関すること				•
		17 外国人の生活案内書作成に関すること				•
		18 多文化共生社会構築に関すること				•
		19 定住自立圏構想に関すること			•	
		20 地域おこし協力隊に関すること			•	
		21 わがまち恊働事業に関すること			•	
		22 移住、定住に関すること				•
		23 特別区域に関すること				•
	市民協働係	1 男女共同参画に関すること			•	
		2 結婚支援事業に関すること				•
		3 ボランティア行政の統括に関すること			•	
		4 特定非営利活動促進法(NPO)に関すること			•	
		5 地域づくり推進事業に関すること				•
		6 自治振興及び自治会に関すること			•	
		7 県自治会連合会に関すること				•
		8 地縁団体に関すること			•	
		9 大田原市区長連絡協議会に関すること				•
		10 市政事務嘱託員に関すること				•
		11 市広報の配布に関すること			•	

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				 優先	区分	
=⊞	左 (+D 小)	古み八岩	,	A	В	С
課	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
総務課	総務法規係	1 議会に関すること	•	エ		
		2 条例、規則等の審査、制定及び改廃に関す ること	•	エ		
		3 例規審査委員会に関すること	•	エ		
		4 公告式・令達に関すること	•	エ		
		5 文書、金品の授受、配布及び発送に関する こと	•	1		
		6 文書管理に関すること				•
		7 事務引継に関すること				•
		8 訴訟、和解及び不服申立てに関すること				•
		9 顧問弁護士に関すること			•	
		10 法律相談に関すること			•	
		11 検察審査会に関すること				•
		12 情報公開に関すること				
		情報公開請求の受付	•	ウ		
		情報公開の決定				•
		13 個人情報保護に関すること				
		個人情報開示の決定				•
		上記以外の個人情報保護	•	ア		
		14 行政改革に関すること				•
		15 行政事務の改善に関すること				•
		16 行政組織に関すること				•
		17 行政評価に関すること				•
		18 提案制度に関すること				•
		19 公の施設の指定管理者制度に関すること	•	1		
		20 地方分権改革に関すること				•
		21 人権擁護に関すること				•
		22 部課長会議に関すること			•	
		23 公印に関すること			•	
		24 行政界及び字区域に関すること				•
		25 教育委員会その他の行政委員会との連絡 調整に関すること			•	
		26 市長の資産公開に関すること				•
		27 業務継続計画に関すること	•	エ		

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(総合政策部)

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	A	В	С
市本		学物力手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
総務課	総務法規係	28 当直業務に関すること	•	1		
		29 平和事業に関すること				•
		30 出前講座に関すること				•
		31 事務決裁規程に関すること				•
	人事係	1 職員の定数及び配置に関すること			•	
		2 職員の任免、服務、賞罰その他身分に関すること	•	エ		
		3 職員の人事評価に関すること			•	
		4 職員の勤務条件に関すること	•	エ		
		5 職員の研修及び能力開発に関すること				•
		6 職員団体及び職員互助会に関すること				•
		7 職員の福利厚生及び安全衛生管理に関すること			•	
		8 特別職、再任用職員、任期付職員及び臨時 職員の任免に関すること	•	エ		
		9 特定事業主行動計画に関すること				•
		10 職員の給与及び旅費に関すること	•	ウ		
		11 共済組合及び退職手当に関すること			•	
		12 公務災害補償に関すること			•	
		13 特別職の報酬に関すること			•	
		14 その他人事に関すること			•	
	秘書係	1 秘書に関すること	•	エ		
		2 儀式、渉外及びほう賞に関すること				•
		3 市長会に関すること			•	
		4 名誉市民に関すること				•
		5 市長の意思決定補完に係る事項の調査等 に関すること	•	エ		

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	Ą	В	С
誌	(担当)	节 协力 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
情報政策課	情報システム 係	1 地域ICT総合推進計画に関すること				•
		2 行政事務の電子化の総合企画及び適正化 に関すること			•	
		3 行政情報システムの開発及び管理運営に 関すること	•	エ		
		庁内情報ネットワークの管理運営に関する 4 こと	•	エ		
		5 光ケーブル伝送路の管理に関すること	•	1		
		6 情報化の動向等の調査研究に関すること			•	
		7 CIO補佐官に関すること			•	
		8 情報リテラシーに関すること				•
	統計係	1 基幹統計その他統計調査に関すること	•	ゥ		
		2 統計調査員に関すること			•	
		3 行政資料の調査、収集、保管及び適正利用 に関すること			•	
	広報広聴係	1 市広報の編集、発行に関すること	•	1		
		2 報道機関との連絡調整に関すること	•	1		
		3 ホームページに関すること	•	1		
		4 SNSによる情報発信に関すること	•	1		
		5 市政懇談会等広聴に関すること(市政懇談会は中止)			•	
		6 請願及び陳情等の処理に関すること			•	

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(総合政策部)

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	A	В	С
誌	(担当)	争伤刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
危機管理課	防災係	1 防災対策に関すること	•	ア		
		2 防災行政無線に関すること	•	ア		
		3 消防に関すること	•	ア		
		4 国民保護法に関すること	•	ア		
		5 防犯灯に関すること			•	
		6 放射性物質汚染対策に関すること			•	
	地域安全係	安全で安心なまちづくり推進計画の策定に 1 関すること	•	ア		
		2 暴力追放に関すること	•	ア		
		3 不当請求及び架空請求に関すること	•	ア		
		4 自主防犯組織に関すること			•	
		5 防犯協会に関すること			•	
		安全で安心なまちづくり推進協議会に関す ること			•	
		7 警察署との連絡調整に関すること	•	ア		
		8 交通安全に関すること	•	ア		
		9 交通指導員に関すること			•	
		10 オウム真理教対策に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	1至(扣本)	車 		A	В	С
BA.	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
湯津上支所 総合窓口課	市民生活係	1 専用公印に関すること	•	エ		
		2 自治会に関すること			•	
		3 防犯灯に関すること				•
		4 庁舎及び構内の管理に関すること	•	エ		
		5 市税等の収納に関すること			•	
		6 税関係の証明に関すること	•	1		
		7 交通安全対策に関すること				•
		8 観光案内等に関すること				•
		9 農産物の病害虫防除等に関すること			•	
		10 戸籍事務に関すること	•	1		
		11 住民基本台帳に関すること	•	1		
		12 個人番号カードの交付に関すること	•	1		
		13 印鑑登録に関すること	•	1		
		14 自動車臨時運行許可に関すること	•	1		
		15 埋火葬の許可に関すること	•	1		
		16 耕作証明書の発行に関すること			•	
		17 子育て支援券に関すること				•
		18 市営バスに関すること			•	
	健康福祉係	1 健康・保健衛生に関すること			•	
		2 保健委員に関すること			•	
		3 福祉支援に関すること			•	
		4 障害者福祉に関すること			•	
		5 子ども・子育てに関すること	•	1		
		6 母子健康に関すること	•	1		
		7 高齢者福祉に関すること			•	
		8 介護保険に関すること	•	1		
		9 国民健康保険に関すること	•	1		
		10 医療費助成に関すること	•	1		
		11 後期高齢者医療に関すること	•	1		
		12 国民年金に関すること			•	

ア 市民の生命と身体を保護する業務 イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断する思されてきない業務

エ 市の基盤の維持に関する業務

			優先区分				
課	(担当)	事務分掌		A	В	С	
本	保(担当)	争伤刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
黒羽支所 総合窓口課	管理係	1 専用公印に関すること	•	エ			
		2 自治会に関すること			•		
		3 防犯灯に関すること				•	
		4 庁舎及び構内の管理に関すること	•	I			
		5 田町ロータリー広場の管理に関すること				•	
		6 公園施設の利用に関すること				•	
		7 子育て支援券に関すること				•	
		8 市税等の収納に関すること			•		
		9 税関係の証明に関すること	•	1			
		10 両支所の調整に関すること	•	エ			
	市民生活係	1 戸籍事務に関すること	•	1			
		2 住民基本台帳に関すること	•	1			
		3 個人番号カードの交付に関すること	•	1			
		4 印鑑登録に関すること	•	1			
		5 自動車臨時運行許可に関すること	•	1			
		6 埋火葬の許可に関すること	•	1			
		7 農作物の病害虫防除及び有害鳥獣の捕獲 に関すること			•		
		8 耕作証明書の発行に関すること			•		
		9 保健委員に関すること			•		
		10 交通安全対策に関すること				•	
	健康福祉係	1 保健・健康に関すること			•		
		2 福祉支援に関すること			•		
		3 障害者福祉に関すること			•		
		4 子ども・子育て支援に関すること	•	1			
		5 母子健康に関すること	•	1			
		6 高齢者福祉に関すること			•		
		7 介護保険に関すること	•	1			
		8 国民健康保険に関すること	•	1			
		9 医療費助成に関すること	•	1			
		10 後期高齢者医療に関すること	•	1			
		11 国民年金に関すること			•		

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	A	В	С
	派(担当)	争份刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
黒羽支所 総合窓口課	両郷出張所	1 専用公印に関すること	•	I		
		市税等及び税外諸収入金の収納に関する 2 こと			•	
		3 戸籍、住民基本台帳に関すること	•	1		
		4 印鑑登録に関すること	•	1		
		5 埋火葬の許可に関すること	•	1		
		6 国民健康保険に関すること			•	
		7 子育て支援券に関すること				•
		8 庁舎の管理に関すること	•	エ		
	須賀川出張所	1 専用公印に関すること	•	エ		
		市税等及び税外諸収入金の収納に関する 2 こと			•	
		3 戸籍、住民基本台帳に関すること	•	1		
		4 印鑑登録に関すること	•	1		
		5 埋火葬の許可に関すること	•	1		
		6 国民健康保険に関すること			•	
		7 子育て支援券に関すること				•
		8 庁舎の管理に関すること	•	エ		
		9 財産区管理会に関すること				•

- ア市民の生命と身体を保護する業務イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

	15 (HD)()			優先	区分	
課		事務分掌	Α		В	С
林	係(担当)	71227	継続業 務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
財政課	財政係	1 財政計画に関すること	•	エ		
		2 予算に関すること	•	I		
		3 決算に関すること	•	エ		
		4 税外収入の総括に関すること	•	エ		
		5 地方交付税に関すること	•	エ		
		6 市債及び一時借入金に関すること	•	I		
		7 財政事情の作成及び公表に関すること	•	エ		
	管財係	公有財産の取得の登記、管理及び処分に 関すること	•	т		
		2 市有財産の損害保険等に関すること	•	エ		
		3 基金に関すること	•	エ		
		4 庁舎及び構内の運用及び管理に関すること	•	エ		
		5 庁用電話及び庁内放送施設の管理に関すること			•	
		6 物品の総括管理に関すること			•	
		7 共用車の管理に関すること	•	エ		
		8 市有車両の交通事故に関すること	•	エ		
		9 財産区に関すること				•

(優先区分Aの理由)

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	(担当)	学 物刀手	継続業 務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
税務課	税制係	市税(国民健康保険税を除く。)事務の企画 調整に関すること			•	
		2 軽自動車税に関すること			•	
		3 市町村たばこ税に関すること			•	
		4 入湯税に関すること			•	
		5 専用公印に関すること			•	
		6 税関係の証明に関すること	•	1		
	市民税係	1 個人住民税に関すること	•	エ		
		2 法人市民税に関すること			•	
		3 過誤納還付金に関すること			•	
		4 家屋敷課税に関すること			•	
	資産税土地係	1 土地の固定資産税及び都市計画税に関すること			•	
		2 特別土地保有税に関すること				•
		3 土地の評価に関すること			•	
	資産税家屋係	家屋の固定資産税及び都市計画税に関す ること			•	
		2 国有資産等所在市町村交付金に関すること			•	
		3 家屋及び償却資産の評価に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

				優先	区分	
=⊞	压 (+0 火)	事務分掌	A	4	В	С
課	係(担当)	7 927 7	継続業 務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
収納対策課	収納管理係	1 市税等の滞納対策の総合企画に関すること			•	
		2 滞納繰越分の調定等に関すること	•	1		
		3 市税等の収納管理に関すること(他課所管に属するものを除く。)	•	1		
		4 督促状の発布に関すること	•	ウ		
		5 納税奨励に関すること				•
		6 県との連絡調整に関すること			•	
		7 市税等を所管する課との市税等の収納についての調整に関すること			•	
	徴収対策係	1 市税等の徴収及び滞納整理に関すること			•	
		2 納付の猶予に関すること	•	イ		
		3 差押え処分に関すること			•	
		4 交付要求及び参加差押えに関すること	•	イ		
		5 差押財産の換価等に関すること			•	
		6 滞納処分の執行の停止に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

		事務分掌	優先区分				
=== 1₹ /+I	/5 /±0 \/\		Α		В	С	
課	係(担当)		継続業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
検査課契約係		1 契約事務の管理及び指導に関すること	•	1			
		2 入札及び契約に関すること	•	ウ			
		3 入札参加資格者の資格審査及び指名選考 に関すること	•	ウ			
	検査係	1 工事の検査に関すること	•	ウ			
		2 施工体制の点検に関すること			•		
		3 検査資料の収集及び整理に関すること			•		
		4 建設業者の表彰に関すること	•	ウ			

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

				優先	区分	
課	(担当)	事務分掌	,	A	В	С
林	体(担当)	学 物力 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
健康政策課	健康政策係	1 保健事業の総合計画及び調整に関すること			•	
		2 地域医療に関すること	•	ア		
		3 救急医療に関すること	•	ア		
		4 健康長寿に関すること				•
		5 骨髄バンク及び臓器移植登録推進等に関 すること				•
		6 自動体外式除細動器に関すること			•	
		7 医師会、歯科医師会及び薬剤医師会との連 絡に関すること	•	ア		
		8 保健センターに関すること				•
		9 自殺対策に関すること			•	
		10 那須地区夜間急患診療所に関すること	•	ア		
		11 健康ポイント事業に関すること				•
		12 新型インフルエンザ等対策に関すること	•	ア		
		13 感染症に関すること	•	ア		
		14 予防接種に関すること	•	ア		
	成人健康係	1 健康増進事業に関すること			•	
		2 健康診査に関すること			•	
		3 健康教育に関すること				•
		4 健康相談に関すること			•	
		5 保健指導に関すること			•	
		6 健康づくり推進組織に関すること				•
		7 食生活(栄養)に関すること			•	
		8 庁内の保健師等の業務連携及び調整に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

			優先区分				
課	係(担当)	事務分掌		A	В	С	
林	旅(担当)	争伤刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
福祉課	社会福祉係	1 社会福祉の総合企画及び調整に関すること			•		
		2 社会福祉団体に関すること				•	
		3 民生委員及び児童委員に関すること				•	
		4 戦傷病者、戦没者遺族の援助に関すること			•		
		5 専用公印に関すること	•	1			
		6 社会福祉協議会との連絡調整に関すること	•	1			
		7 ボランティア活動センターに関すること				•	
		8 罹災者援護に関すること			•		
		9 社会福祉法人の設立認可に関すること			•		
		10 社会福祉法人の指導監査に関すること				•	
		11 生活困窮者自立支援に関すること	•	1			
	生活福祉係	1 生活保護に関すること			•		
		2 法外援助事業に関すること	•	ア			
		3 行旅病人及び行旅死亡人等に関すること	•	ア			
	障害支援係	障害者の日常生活及び社会生活を総合的 1 に支援するための法律における障害者支援 に関すること			•		
		2 児童福祉法における障害児支援に関すること			•		
		3 障害者の虐待防止、障害者の擁護者に対 する支援等に関する法律に関すること	•	ア			
		4 障害を理由とする差別の解消の推進に関す る法律に関すること			•		
	障害福祉係	身体障害者法、知的障害者福祉法及び精 1 神保健及び精神障害者福祉に関する法律 に関すること			•		
		2 特別障害者手当及び福祉手当に関すること			•		
		3 難病患者等福祉手当に関すること(受付の み)			•		
		4 障害者団体に関すること				•	
		5 特別児童扶養手当等福祉手当に関すること			•		
		6 重度心身障害者医療費助成に関すること			•		

(優先区分Aの理由)

イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務

ウ 法令により中断することができない業務

エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌		A	В	С
酥	体(担当)	争伤刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
子ども幸福課	給付係	1 児童手当及び児童扶養手当に関すること			•	
		2 子宝祝金に関すること			•	
		3 遺児手当に関すること			•	
		4 医療費助成に関すること			•	
		5 子育て支援基金に関すること			•	
		6 高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金に関すること			•	
	子ども家庭相 談係	1 児童虐待に関すること			•	
	DX DX	2 要保護児童対策地域協議会に関すること			•	
		3 児童家庭相談室に関すること			•	
		4 子育て短期支援事業に関すること	•	7		
		5 子ども家庭総合支援拠点整備に関すること			•	
		6 里親に関すること			•	
		7 母子父子寡婦福祉に関すること			•	
		8 子ども権利条例に関すること			•	
		9 母子保健事業の発達支援に対する技術提供に関すること			•	
	母子健康係	妊娠期から子育て期にわたるまでの連続し 1 た支援に関すること(子育て世代包括支援 センター)	•	ウ		
		2 妊産婦及び乳幼児の健康診査に関すること			•	
		3 健康相談及び指導に関すること	•	ア		
		4 健康教育に関すること				•
		5 家庭訪問に関すること			•	
		6 不妊治療に関すること			•	
		7 未熟児養育医療に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

				区分		
課	係(担当)	車 数 八 告	Α		В	С
誌	(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
保育課	保育係	1 市立保育園の運営の調整に関すること	•	1		
		2 就学前児童の保育に関すること	•	1		
		3 地域型保育事業の認可、指導及び監査に 関すること				•
		4 認可外保育施設の指導・監督に関すること				•
		5 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る 給付及び助成に関すること	•	1		
		6 私立幼稚園の助成に関すること				•
		7 子ども・子育て支援事業計画に関すること				•
		8 子ども・子育て会議に関すること				•
	保育環境係	カ課後児童健全育成事業(学童保育)に関 すること	•	1		
		2 子ども・子育て支援交付金に関すること			•	
		3 子育て支援施設に関すること				•
		4 赤ちゃんの駅に関すること				•

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~ (保健福祉部)

TAX - DBK1-00		の後九四分・初至コロケノイルハ芯未近月	D. 47(i)			
=⊞	压 (+0 火)	市效八带		A	В	С
課	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
高齢者幸福課	高齢支援係	1 老人福祉法の措置に関すること	•	ア		
		2 在宅福祉サービスに関すること			•	
		3 ねたきり高齢者等介護手当に関すること			•	
		4 敬老会及び敬老祝金に関すること			•	
		5 老人クラブに関すること			•	
		6 高齢者ほほえみセンターに関すること			•	
		7 シニアプラザ清流荘及び工房わかくさに関 すること			•	
		8 スクラム基金に関すること	•	エ		
		9 公益社団法人大田原市シルバー人材セン ターに関すること			•	
		10 シルバー大学校に関すること				•
		11 生活支援体制整備事業に関すること				•
		12 ささえ愛サロンに関すること			•	
		13 紙おむつ等給付に関すること	•	1		
	介護管理係	1 介護保険事業計画に関すること	•	ウ		
		2 介護保険運営協議会に関すること				•
		3 介護サービス基盤整備に関すること	•	ウ		
		4 介護予防・生活支援サービス事業に関する とと	•	ウ		
		5 介護サービス事業所の指定、指導等に関すること	•	ウ		
		6 介護サービスの苦情処理及び適正化・質の向上に関すること	•	ウ		
		7 介護サービス事故の対応に関すること	•	ウ		
		8 介護サービス相談員に関すること				•
		9 生涯活躍のまち推進事業に関すること				•

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

		の後元区分で制空コログライルへ悠呆症列庫	優先区分			性化口
	T (ID M)	± 76 /) #4		A	В	С
課	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
高齢者幸福課	介護サービス 係	1 介護保険特別会計に関すること	•	ウ		
	N.	2 要介護認定等に関すること	•	ア		
		3 資格管理に関すること	•	ア		
		4 給付管理に関すること	•	1		
		5 介護保険料の賦課に関すること	•	1		
		6 保険料の設定に関すること	•	1		
		7 高額介護サービス費等の貸付けに関すること	•	1		
		8 介護サービス事業者連絡協議会に関すること				•
		9 専用公印に関すること				•
	地域支援係	1 介護予防把握事業に関すること				•
		2 介護予防普及啓発事業に関すること				•
		3 地域介護予防活動支援事業に関すること				•
		4 一般介護予防事業評価事業に関すること				•
		5 地域リハビリテーション活動支援事業に関すること				•
		6 老人介護支援センター(基幹型支援セン ター)に関すること	•	ア		
		7 困難事例の調整に関すること	•	ア		
		8 地域包括支援センターの統括及び支援に関すること	•	ウ		
		9 要援護高齢者等及びその他家族等の調査 に関すること				•
		10 地域包括支援ネットワークに関すること				•
		11 地域ケア会議に関すること				•
		12 在宅医療・介護連携推進事業に関すること				•
		13 認知症総合支援事業に関すること				•
		14 認知症サポーター養成講座・キャラバンメイトに関すること				•
		15 高齢者虐待防止に関すること	•	ア		
		16 成年後見制度利用支援事業に関すること			•	
		17 安心生活見守り事業に関すること			•	
		18 特別養護老人ホーム入所判定委員会に関 すること				•
		19 ケアマネージャー連絡協議会に関すること				•

ア 市民の生命と身体を保護する業務 イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(市民生活部)

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	体(担当)	事務分 罩	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
国保年金課	管理係	1 国民健康保険事業の運営に関すること			•	
		2 後期高齢者医療制度の運営に関すること			•	
		3 保健事業に関すること				•
		4 専用公印に関すること	•	ウ		
	国保年金係	1 国民健康保険の資格管理に関すること	•	1		
		2 国民健康保険の給付管理に関すること			•	
		3 高額療養費資金の貸付けに関すること			•	
		後期高齢者医療制度の資格管理に関する 4 こと	•	1		
		5 後期高齢者医療制度の給付管理に関する こと			•	
		6 出産一時金及び葬祭費に関すること			•	
		7 国民年金保険料の免除に関すること			•	
		8 国民年金の事務費委託金及び補助金等に 関すること			•	
		9 基礎年金等給付に関すること			•	
		11 国民年金資格適用諸届出に関すること			•	
		12 死亡時の国民年金の諸届出に関すること			•	
	賦課係	1 国民健康保険税の賦課に関すること			•	
		2 国民健康保険税の納期限の延長及び減免 に関すること			•	
		3 後期高齢者医療保険料の賦課に関すること			•	

- ア 市民の生命と身体を保護する業務 イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(市民生活部)

		の一般の日本の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の一切の		優先	:区分	
課	(担当)	事務分掌	,	4	В	С
林	W (1	学 物力 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
市民課	戸籍係	1 専用公印に関すること	•	1		
		2 戸籍総合システムの管理に関すること	•	1		
		3 戸籍事務に関すること	•	1		
		4 人口動態調査に関すること				•
		5 埋火葬許可、火葬場の使用許可に関するこ と	•	1		
		6 犯罪者名簿の整備保管及び刑罰等調書の 作成に関すること				•
		7 相続税法第58条による通知に関すること				•
		8 自衛官募集事務に関すること				•
	市民係	1 住民基本台帳に関すること	•	1		
		2 印鑑登録に関すること	•	1		
		3 住民基本台帳、戸籍及びその他所管に係る 証明交付及び手数料の徴収に関すること	•	7		
		4 住居表示及び住居番号の付番及び変更に 関すること			•	
		5 自動車臨時運行許可に関すること	•	1		
		7 火葬場の使用料の徴収に関すること	•	1		
		8 住民情報管理に関すること	•	1		
		9 住民基本台帳ネットワークシステムに関する こと	•	1		
		10 住民基本台帳事務における支援措置に関 すること	•	1		
		11 旅券に関すること			•	
		12 外国人住民に関すること	•	1		
		13 個人番号の付番、通知及び個人番号カード の交付に関すること			•	

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(市民生活部)

12. 12.		の後元区分で制空コログライルス念朱征対抗	優先区分				
=⊞	压 (+0 业)	市效八带		A	В	С	
課	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
生活環境課	生活交通係	1 消費者行政に関すること			•		
		2 消費生活センターに関すること			•		
		3 火葬場に関すること	•	1			
		4 墓地に関すること			•		
		5 狂犬病予防及び畜犬登録に関すること			•		
		6 動物愛護に関すること			•		
		7 市営バス等地域公共交通に関すること	•	1			
		8 地域公共交通会議に関すること			•		
		9 委託バスに関すること				•	
	環境保全係	1 環境基本計画の企画調整に関すること				•	
		2 環境審議会に関すること				•	
		3 地球温暖化防止対策に関すること			•		
		4 地球温暖化防止実行計画に関すること				•	
		5 新エネルギーの推進に関すること			•		
		6 省エネルギーの推進に関すること			•		
		7 太陽光発電設備設置事務に関すること			•		
		8 公害防止対策及び指導に関すること				•	
		9 公共用水域及び地下水の水質調査に関すること			•		
		10 土砂等の埋立て等に関すること			•		
		11 公衆便所に関すること				•	
		12 衛生害虫駆除に関すること			•		
	廃棄物対策係	1 廃棄物処理基本計画に関すること				•	
		2 災害廃棄物の処理及び計画に関すること	•	1			
		3 ごみ問題検討委員会に関すること				•	
		- 一般廃棄物の収集運搬及び処分業に関すること	•	1			
		5 廃棄物の減量化及び資源化の推進に関す ること			•		
		6 廃棄物の不法投棄に関すること			•		
		7 広域クリーンセンター大田原との連絡調整 に関すること	•	イ			
		8 保健委員会に関すること			•		

ア 市民の生命と身体を保護する業務

イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	(担当)	争伤刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
農政課	農政係	1 農業の振興に関すること				•
		2 農業振興地域の整備に関すること	•	1		
		3 認定農業者等農業従事者に関すること	•	1		
		4 都市農村交流の推進に関すること				•
		5 農業施設及び都市農村交流施設の管理運営 営に関すること			•	
		6 農業委員会等との連絡調整に関すること	•	1		
		7 公益財団法人大田原市農業公社に関する				•
	農産園芸係	1 水田農業構造改革の推進に関すること			•	
		2 米の消費拡大に関すること				•
		3 麦及び大豆の振興に関すること			•	
		4 園芸、家畜及び内水面漁業の振興に関すること			•	
		5 農業金融に関すること	•	1		
		6 農業生産組織の育成及び農業生産の合理 化に関すること				•
		7 農産物の病害虫防除に関すること			•	
		8 地産地消の推進に関すること				•
		9 環境保全型農業の推進に関すること			•	
		10 農作物の災害に関すること	•	1		
		11 国営事業関連営農対策に関すること			•	
		12 種子生産に関すること				•
		13 市民農園に関すること			•	

- ア 市民の生命と身体を保護する業務 イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

課 係(担当) 事務分掌 継続 Aとした 縮小 休」			変 ス	区分	
 農林整備課 農村整備係 1 農業の振興に関すること 2 農道整備に関すること 3 農業用水利に関すること 4 土地改良区等の育成指導に関すること 5 国・県営事業の促進に関すること 6 農地及び農業用施設災害に関すること 1 多面的機能支払交付金に関すること 	ボ / 車:	7亭	Α	В	С
1 展来の振典に関すること 2 農道整備に関すること 3 農業用水利に関すること 4 土地改良区等の育成指導に関すること 5 国・県営事業の促進に関すること 6 農地及び農業用施設災害に関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ゴ /	継続			休止 業務
3 農業用水利に関すること	係 1 農業の振興に関す	_E	1		
4 土地改良区等の育成指導に関すること	2 農道整備に関する	_			•
5 国・県営事業の促進に関すること	3 農業用水利に関す	•	1		
6 農地及び農業用施設災害に関すること ● イ 農村環境対策 1 多面的機能支払交付金に関すること ●	4 土地改良区等の育	指導に関すること		•	
農村環境対策 1 多面的機能支払交付金に関すること ■	5 国・県営事業の促済	□関すること	1		
	6 農地及び農業用施	災害に関すること ●	1		
	対策 1 多面的機能支払交	金に関すること		•	
2 有害鳥獣駆除に関すること ●	2 有害鳥獣駆除に関	ること		•	
3 自然保護及び緑化推進に関すること ●	3 自然保護及び緑化	進に関すること		•	
4 交流等施設の管理運営に関すること ●	4 交流等施設の管理	営に関すること		•	
林業振興係 1 林業の振興に関すること ●	係 1 林業の振興に関す	_E		•	
2 林業災害に関すること ● イ	2 林業災害に関する	.	1		
3 保安林の制限に関すること ● ウ	3 保安林の制限に関	ること	ゥ		
4 伐採届に関すること ● ウ	4 伐採届に関するこ	•	ウ		
5 市有林の管理に関すること ●	5 市有林の管理に関	ること		•	
6 特用林産物の振興に関すること ●	6 特用林産物の振興	関すること		•	
7 営林委員会に関すること ●	7 営林委員会に関す	_Ł		•	
8 森林病害虫駆除に関すること ●	8 森林病害虫駆除に	すること		•	
9 火入れに関すること ●	9 火入れに関するこ			•	
10 とちぎの元気な森づくり県民税等事業に関すること	10 とちぎの元気な森? すること	り県民税等事業に関		•	
11 林地開発に関すること ● ウ	11 林地開発に関する	:	ゥ		
12 林道整備に関すること ●	12 林道整備に関する	=		•	

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	体(担当)	7.000	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
商工観光課	商業振興係	1 商業の振興に関すること			•	
		中小企業及び小規模企業の振興に関する 2 こと	•	イ		
		3 中小企業の金融対策に関すること	•	1		
		4 商工団体の指導及び連絡調整に関すること			•	
		5 大規模小売店舗立地法に関すること			•	
		6 子育て支援券に関すること			•	
		7 市民交流センターに関すること				•
		8 中心市街地の活性化に関すること			•	
		9 株式会社まちづくりカンパニーに関すること			•	
		10トコトコ大田原管理組合に関すること			•	
	企業立地係	1 企業誘致に関すること			•	
		2 立地企業に関すること			•	
		3 工業の振興に関すること			•	
		特定生活関連物資等の標準価格等の表示 に関すること			•	
		5 雇用及び勤労者対策等に関すること	•	1		
		6 技能者の顕彰に関すること			•	
		7 陸砂利監視員に関すること			•	
		電気用品安全法及び消費生活用製品安全 法に関すること			•	
		9 計量器に関すること			•	
		10 煙火消費許可等に関すること			•	
		11 大田原地域職業訓練センターに関すること				•
		12 勤労青少年ホームに関すること				•
		13 産学官連携推進に関すること				•

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
誌	(1) (1)	争伤万事	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
商工観光課	観光交流係	1 観光の振興に関すること				•
		2 物産の振興に関すること				•
		3 観光施設の整備及び維持管理に関すること			•	
		4 観光団体の指導及び連絡調整に関すること				•
		観光交流センターの管理及び運営に関すること			•	
		6 大田原市観光協会の支援に関すること			•	
		7 温泉関係事務に関すること				•
		8 県立自然公園に関すること	•	ウ		
		9 大田原ブランドに関すること				•
		10 フィルムコミッションに関すること				•
		11 観光ボランティアに関すること				•
		12 グリーン・ツーリズムに関すること			•	
		13 アンテナショップに関すること				•
		14 インバウンドに関すること				•
		15 ふるさと大使に関すること				•
		16 大田原市イメージキャラクターに関すること				•
		17 都市交流事業に関すること				•

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	(担当)		継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
道路課	庶務係	1 道路及び河川の関係団体に関すること			•	
		2 受委託業務の調整に関すること				•
	道路係	1 土木新設改良事業に関すること			•	
		2 街路事業に関すること			•	
		3 交通安全施設整備に関すること			•	
		4 道路災害復旧に関すること	•	1		
	用地係	道路新設改良事業に係る用地の取得及び 登記に関すること			•	
		道路新設改良事業に係る物件補償に関す ること			•	
	管理係	1 市道の認定及び廃止に関すること				•
		2 道路台帳及び橋梁台帳に関すること				•
		3 市道及び法定外公共物の境界等に関する こと			•	
		道路占用及び法定外公共物の管理に関すること	•	1		
		5 市道及び河川の施工協議に関すること				•
		6 総合雨水排水対策の調整に関すること				•
	維持係	1 道路及び橋梁の維持修繕に関すること			•	
		2 河川及び水路の維持修繕に関すること			•	
		3 維持補修用資材の調達及び管理に関する こと			•	
		4 補修基地の管理に関すること			•	
		5 道路及び河川の災害に関すること	•	1		

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	(担当)	争伤万事	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
都市計画課	都市計画係	都市計画の調査、計画及び決定に関するこ 1 と			•	
		2 土地利用計画に関すること			•	
		3 景観条例に関すること				•
		4 地価公示及び地価調査に関すること				•
		5 土地区画整理事業に関すること				•
		6 民間有料駐車場の設置に関すること			•	
		7 空家対策に関すること			•	
		8 空家等情報バンクに関すること				•
	都市施設係	1 公園及び緑地の新設整備に関すること				•
		2 公園及び緑地の維持管理に関すること	•	1		
		3 市営駐車場及び駐輪場の維持管理に関す ること			•	
		-般財団法人大田原市管理公社に関する 4 こと			•	
	開発指導係	1 開発行為等に関すること			•	
		2 優良住宅地認定事務に関すること			•	
		3 大規模建築物に関すること			•	
	地籍調査係	1 地籍調査に関すること			•	

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(建設水道部)

		事務分掌	優先区分				
	压 (40 火)		Α		В	С	
課	係(担当)		継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
建築住宅課	住宅係	1 市営住宅及び市有住宅の管理に関すること	•	ア			
	建築係	1 市有建築物の設計及び施工に関すること			•		
		2 その他市有建築物に関すること			•		

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	4	В	С
誌	(担当)	T 1000 T	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
建築指導課	指導係	建築基準法に基づく許可、認定、承認及び 指定に関すること	•	1		
		2 建築審査会に関すること				•
		3 建築監視業務に関すること				•
		建設工事に係る資材の再資源化に関すること	•	1		
		5 建築物の耐震改修に関すること	•	1		
		6 震災建築物の応急危険度判定に関すること				•
		7 専用公印に関すること			•	
	審査係	建築基準法に基づく確認及び検査に関する 1 こと	•	イ		
		2 住宅金融支援機構の受託事務に関すること				•
		3 租税特別措置法に基づく優良受託の認定に 関すること				•
		4 エネルギーの使用の合理化に関すること				•
		高齢者、障害者等の移動の円滑化に関する 5 こと				•
		6 長期優良住宅の認定に関すること			•	_
		7 建築台帳等記載事項証明に関すること			•	

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
酥	体(担当)	学 物刀 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
水道課	管理係	1 水道事業会計に関すること	•	1		
		2 公会計に関すること				•
		3 公営企業決算状況調査等に関すること	•	ウ		
		4 企業債に関すること	•	エ		
		5 固定資産の管理に関すること			•	
		6 公用車の管理に関すること				•
		7 公印に関すること				•
		8 職員の身分取扱等に関すること				•
		9 予算の執行に関すること	•	1		
		10 金融機関の指導に関すること				•
		11 県水受水契約に関すること				•
		12 文書の収受に関すること			•	
		13 水道料金等の賦課徴収に関すること	•	エ		
		14 水道料金審議会に関すること				•
		公共下水道使用料、農業集落排水施設使 15 用料及び戸別処理浄化槽使用料の賦課徴 収に関すること	•	I		
		16 滞納整理に関すること				•
		17 徴収停止等及び債権管理に関すること				•
		18 給水停止及び給水契約に関すること	•	ア		
		19 減免に関すること			•	
		20 検針に関すること	•	エ		
		21 納付証明に関すること	•	1		

				優先	区分	
課	(担当) 係(担当)	事務分掌		A	В	С
林	(1)	学 仂刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
水道課	工務係	1 水道事業計画及び認可に関すること				•
		2 水道施設に関すること	•	1		
		3 工事負担金に関すること				•
		4 水道施設台帳の管理に関すること				•
		5 水道事業拡張及び整備計画に関すること				•
		6 水道工事業者の指導及び監督に関すること			•	
		7 国庫補助金申請等に関すること				•
		8 水源確保に関すること				•
		9 道路·河川その他占用及び一時使用に関すること			•	
		10 指定給水装置工事事業者に関すること			•	
		11 貯水槽水道の指導に関すること				•
		12 専用水道及び簡易専用水道並びに小規模 水道に関すること				•
		13 水道施設管理委託業者の指導監督に関す ること	•	イ		
		14 自家用発電機の維持管理に関すること			•	
		15 地下埋設物の確認等に関すること				•
		16 漏水に関すること	•	ア		
		17 水道管破損処理に関すること	•	ア		
		18 給水装置に関すること			•	
		19 水質検査及び監視に関すること	•	ア		
		20 応急配水に関すること			•	
		21 量水器及び貯蔵品の管理に関すること			•	
		22 給水方式指導に関すること				•

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

		優先区分				
課 係(担当)	事 致八帶		Α	В	С	
課 係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
下水道課管理係	1 下水道事業会計に関すること	•	イ			
	2 公会計に関すること	•	1			
	3 公営企業決算状況調査等に関すること			•		
	4 企業債に関すること				•	
	5 固定資産の管理に関すること			•		
	6 公用車の管理に関すること			•		
	7 公印に関すること			•		
	8 職員の身分取扱等に関すること				•	
	9 予算の執行に関すること			•		
	10 金融機関の指導に関すること				•	
	11 文書の収受に関すること			•		
	12 受益者負担金、分担金及び加入金の賦課 徴収に関すること	•	ウ			
	公共下水道使用料、農業集落排水施設使 13 用料及び戸別処理浄化槽使用料の賦課徴 収に関すること	•	Ď			
	14 減免に関すること	•	ウ			
	15 流域下水道負担金に関すること				•	
	16 北那須流域下水道促進協議会に関すること				•	
	17 下水道使用料等審議会に関すること				•	
	18 農業集落排水施設管理組合償還金に関す ること			•		
	19 量水器の管理に関すること				•	
工務係	公共下水道の整備計画及び認可に関する 1 こと				•	
	2 公共下水道の管渠の設計及び工事に関す ること			•		
	3 公共下水道の国庫補助事業に関すること			•		
	4 公共下水道の事業用地取得及び補償に関すること				•	
	5 私道への下水道施設設置に関すること				•	
	6 公共下水道工事事業者の指導及び監督に 関すること			•		
	7 汚水ます設置に関すること			•		

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	4	В	С
誄	(担当)	ずかり チ	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
下水道課	維持係	1 供用開始に関すること				•
		2 水洗化の促進に関すること				•
		3 水洗便所改造資金融資あっせんに関すること			•	
		を 管渠及びポンプの施設維持管理に関すること と	•	1		
		5 特定施設及び除害施設に関すること			•	
		6 施設の維持管理に関すること	•	1		
		7 水質調査に関すること			•	
		8 区域外流入に関すること			•	
		9 低地等小型ポンプに関すること			•	
		10 排水設備及び指定工事店に関すること	•	1		
		11 公共設置型浄化槽事業及び浄化槽設置補 助金に関すること			•	
		12 浄化槽法に関すること			•	
		13 公共下水道台帳に関すること				•
		14 開発行為等及び自費工事に関すること			•	

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

(会計課)

		事務分掌		優先	区分	
課	係(担当)		Α		В	С
	争伤刀手	継続業 務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
会計課	会計係	1 現金の出納及び保管に関すること	•	1		
		2 小切手の振出しに関すること	•	1		
		3 有価証券の出納及び保管に関すること	•	1		
		支出負担行為の確認及び支出命令の審査 に関すること	•	1		
		5 現金及び財産の記録管理に関すること	•	1		
		6 決算の調製に関すること	•	ウ		
		7 公印の管理に関すること	•	イ		
		8 物品の出納及び保管に関すること	•	イ		
		9 指定金融機関等に関すること	•	7		

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
IDI*	(1)	ザイカンノ) 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
議事課	庶務係	1 儀式及び交際に関すること				•
		2 議員の福利厚生事業に関すること				•
		3 議会内会派に関すること			•	
		4 公印に関すること			•	
		5 人事に関すること			•	
		6 出納に関すること			•	
		7 文書、物品の収受、発送に関すること			•	
		8 条例等の制定、改廃に関すること	•	1		
		9 図書、官報及び県公報等の整理保存に関 すること				•
		10 議場及び議会関係各室の維持管理に関す ること	•	1		
		11 公用車の管理に関すること				•
	議事調査係	12 本会議に関すること	•	ウ		
		13 委員会に関すること	•	ウ		
		14 公聴会に関すること				•
		15 議員協議会に関すること			•	
		16 請願及び陳情に関すること	•	ウ		
		17 会議の記録に関すること	•	ウ		
		18 議案の調査に関すること	•	ウ		
		19 議会広報紙の発行に関すること			•	
		20 ホームページの管理に関すること			•	

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(監査委員事務局、選挙管理委員会事務局)

			優先	区分	
事務局	車	,	A	В	С
争伤问	事務分掌	継続業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
監査委員	1 定例監査に関すること			•	
	2 行政監査に関すること			•	
	3 随時監査に関すること			•	
	4 財政援助団体等監査に関すること			•	
	5 例月出納検査に関すること			•	
	6 決算審査に関すること			•	
	7 財政健全化法に基づく審査に関すること			•	
	8 基金運用状況の審査に関すること			•	
	9 会計管理者等に対する指定金融機関等の 検査結果の要求に関すること			•	
	10 住民監査請求の処理に関すること	•	ウ		
選挙管理委員会	1 委員会の会議に関すること	•	ウ		
	2 各種選挙の管理執行及び最高裁判所裁判 官国民審査に関すること	•	ゥ		
	3 政治活動に関すること			•	
	4 選挙啓発に関すること				•
	5 選挙人名簿に関すること	•	ウ		
	6 在外選挙人名簿に関すること	•	ゥ		
	7 検察審査員候補者予定者名簿の調製に関 すること	•	ゥ		
	裁判員候補者予定者名簿の調製に関すること	•	ウ		
	9 国民投票に係る投票人名簿の調製に関す ること	•	ウ		
	10 異議の申立及び訴訟に関すること	•	ウ		
	11 直接請求に関すること	•	ウ		
公平委員会	1 職員の措置要求に関すること	•	ウ		
	2 職員の審査請求に関すること	•	ウ		
	3 職員の苦情処理に関すること	•	ウ		
固定資産評価審査委員会	1 固定資産評価審査委員会に関すること	•	ウ		

ア 市民の生命と身体を保護する業務

イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
p本	床(担当)		継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
農業委員会事 務局	農業振興係	1 委員会の運営事務に関すること	•	1		
1337-5		2 公印に関すること			•	
		3 条例等の制定、改廃に関すること			•	
		農業等に関する情報提供及び調査・研究に 関すること			•	
		5 農地基本台帳に関すること			•	
		6 農業者年金に関すること			•	
		7 国有農地の管理に関すること				•
		農業等に関する事項に係る意見の公表並 8 びに他の行政庁への建議及び答申に関す ること			•	
		9 法人化その他農業経営の合理化に関する こと			•	
	農地調整係	1 農地法により委員会の権限に属された農地 等の利用関係の調整に関すること	•	ウ		
		土地改良法その他の法令により委員会の権 2 限に属された農地等の交換分合及びこれに 付随する事項に関すること	•	ڻ		
		3 農地等の利用の最適化の推進に関すること	•	ウ		
		特定農山村地域における農林業等の活性 化のための基盤整備の促進に関する法律 により委員会の権限に属された事項に関す ること	•	ゥ		
		5 農業経営基盤強化促進法により委員会の 権限に属された事項に関すること	•	ウ		
		6 農地法による自作農創設維持に関すること	•	ウ		
		7 その他農地調整に関すること			•	

- ア 市民の生命と身体を保護する業務
- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	Α		В	С
林	(担当)		継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
教育総務課	総務係 学校再編整備	1 教育委員会の会議に関すること	•	エ		
	担当	2 公印に関すること			•	
		3 規則等の制定及び改廃に関すること	•	エ		
		事務局及び教育機関の職員の任免、給与、 服務及び身分その他の人事に関すること	•	エ		
		5 学校予算の編成及び執行に関すること				•
		6 学校給食に関すること				•
		7 奨学金に関すること			•	
		8 児童生徒表彰に関すること				•
		9 学校の統廃合に関すること				•
		10 スクールバスに関すること				•
		11 総合教育会議に関すること			•	
	施設係 教育施設管理 担当	学校その他教育機関の設置、管理及び廃 ルに関すること				•
		2 教育財産の管理に関すること			•	
		学校施設、教具その他の施設の整備に関 すること			•	
1		4 学校等の施設台帳に関すること			•	
		5 黒羽中学校屋内温水プールの管理及び運 営に関すること			•	
	給食センター	学校給食センターの管理及び運営に関する 1 こと			•	
		2 学校給食の配送に関すること				•
		3 学校給食費収納事務に関すること				•

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌		A	В	С
林	(1)	争份刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
学校教育課	学校支援係	1 学校予算の編成執行に関すること	•	エ		
		2 通学区域の指定及び変更に関すること	•	エ		
		3 児童及び生徒の就学並びに入退学に関すること	•	エ		
		4 学級編制に関すること	•	エ		
		5 児童及び生徒の就学援助に関すること	•	ゥ		
		児童、生徒及び学校職員の保健衛生に関 6 すること	•	ゥ		
		7 教科書、教材及び教具の整備に関すること	•	ウ		
		8 ふれあいの丘宿泊学習の利用料に関すること				•
		9 遠距離通学費補助に関すること	•	ゥ		
		10 就学時の健康診断に関すること	•	ゥ		
	学校教育係	県費負担教職員の人事給与の内申に関す ること	•	エ		
		2 教育評価及び教職員の評定に関すること	•	エ		
		3 教職員の服務及び研修に関すること			•	
		4 教科書採択に関すること	•	ウ		
		5 教科書その他教材の取扱いに関すること	•	エ		
		6 学校経営に関すること			•	
		学校の教育課程、学習指導及び進路指導 に関すること	•	ゥ		
		8 教育行政に関する相談に関すること	•	I		
		9 教育支援に関すること	•	エ		
		10 学校安全に関すること	•	ア		
		11 大志館すばるの管理及び運営に関すること			•	
		12 適応指導教室に関すること			•	
		13 教育支援センターに関すること			•	
		14 少年指導センターに関すること			•	

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌	,	A	В	С
环	冰心三二	ザ1カノ) 手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
生涯学習課	生涯学習係	1 生涯学習及び社会教育の総合企画調整に 関すること			•	
		2 生涯学習に係る情報・資料の収集、提供および啓発に関すること				•
		3 生涯学習推進組織に関すること				•
		4 生涯学習推進本部会議及び生涯学習推進 会議に関すること				•
		5 指導者の育成と人材活用に関すること				•
		6 市民大学の開設に関すること				•
		7 社会教育施設の設置に関すること			•	
		8 社会教育委員に関すること				•
		9 社会教育関係団体の補助金に関すること			•	
		10 社会教育指導員に関すること			•	
		11 青少年の交流事業に関すること				•
		12 ふれあいの丘の管理及び運営に関すること			•	
		13 図書館の管理及び運営に関すること			•	
		14 生涯学習センターの管理及び運営に関すること				•
	中央公民館係	1 地区公民館の設置、管理、運営及び連絡調整に関すること			•	
		2 公民館運営審議会に関すること			•	
		3 各種学級及び講座等の実施に関すること				•
		4 体育、レクリエーション等の集会の開催に関すること				•
		5 各種関係団体の連絡調整に関すること			•	
		6 自治公民館に関すること			•	
		7 各種団体の指導及び育成に関すること			•	
		8 市民憲章の推進に関すること				•
		9 公印に関すること			•	
		10 コミュニティに関すること				•
		農村環境改善センターの管理及び運営に関すること			•	
		12 農業者健康管理センターの管理及び運営に 関すること			•	
		13 野崎研修センターの管理及び運営に関すること			•	

ア 市民の生命と身体を保護する業務

イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務 エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	(担当)	事務分掌	,	A	В	С
京木	(1)	- 10000 -	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
文化振興課	文化振興係	1 芸術文化の振興に関すること			•	
		2 芸術文化に係るイベント等の開催に関する こと				•
		3 美術作品等収集検討委員会に関すること				•
		4 文化関係団体に関すること			•	
		5 日本ペンクラブとの交流に関すること				•
		6 王将戦に関すること				•
		7 大田原市偉人顕彰に関すること				•
		8 大田原市芸術文化研究所の管理及び運営 に関すること				•
	文化財係	1 指定文化財等の保護に関すること			•	
		2 埋蔵文化財包蔵地に関すること			•	
		3 史資料の調査、収集及び保管に関すること				•
		4 文化財保護審議会に関すること				•
		大田原市なす風土記の丘湯津上資料館の 管理及び運営に関すること				•
		6 大田原市歴史民俗資料館の管理及び運営 に関すること				•
		7 ユネスコ活動に関すること				•
		8 日本遺産に関すること				•
	文化施設1係	1 総合文化会館の管理及び運営に関すること				•
		2 那須野が原ハーモニーホールの管理及び 2 運営に関すること				•
		3 那須与一伝承館の管理及び運営に関する こと				•
		公益財団法人那須野が原文化振興財団に 関すること				•
	文化施設2係	ピアートホールの管理及び運営に関するこ 1 と				•
		2 黒羽芭蕉の館の管理及び運営に関すること				•
	市史編さん係	1 市史編さんに関すること				•
		2 市史編さん資料の調査、収集及び保管に関 すること				•

ア 市民の生命と身体を保護する業務

イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務ウ 法令により中断することができない業務

エ 市の基盤の維持に関する業務

				優先	区分	
課	係(担当)	事務分掌		A	В	С
林	(担当)	争份刀手	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務
スポーツ振興課	管理係	1 美原公園の管理及び運営に関すること			•	
ID.		大田原グリーンパークの管理及び運営に関 すること				•
		3 学校開放施設の管理及び運営に関すること				•
		4 社会体育施設の管理及び運営に関すること			•	
		5 民間借受け体育施設の開放に関すること				•
		6 屋内温水プールの管理及び運営に関するこ 6 と				•
		7 栃木県立県北体育館に関すること			•	
		8 大田原市学校跡地運動場の管理及び運営 に関すること				•
	管理事業係	1 体育行事の開催に関すること			•	
		2 黒羽運動公園の管理及び運営に関すること			•	
		3 黒羽体育館の管理及び運営に関すること			•	
		4 芭蕉の里くろばねマラソン大会に関すること			•	
		5 相撲によるまちづくり及び相撲大会に関する こと			•	
	市民スポーツ 係	1 体育行事の開催及び奨励に関すること			•	
		スポーツ及びレクリエーションの普及奨励に 2 関すること				•
	3 大田原マラソン大会に関すること			•		
		4 ゴルフのまちづくり事業に関すること			•	
		5 スポーツ推進委員に関すること			•	
		6 社会体育関係団体の指導育成に関すること			•	
		7 社会体育関係の講習会等に関すること				•

- イ 停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務
- ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務

別表1 各課における通常業務の優先区分~新型コロナウイルス感染症対応編~

(教育部)

課			優先区分				
	15 (40 M)		,	4	В	С	
	係(担当)	事務分掌	継続 業務	Aとした 理由	縮小 業務	休止 業務	
国体推進課	総務係	1 総務企画及び広報に関すること			•		
		2 医事衛生に関すること				•	
	競技係	1 競技、運営及び式典に関すること			•		
		2 警備及び消防防災に関すること				•	
	会場係	1 会場設計、監理及び施設整備に関すること			•		
		2 宿泊及び輸送交通に関すること				•	

(優先区分Aの理由)

- イ停止すると市民生活に明らかな支障をきたすと認められる業務 ウ 法令により中断することができない業務
- エ 市の基盤の維持に関する業務